

## オンライン申請の拡充

### ～軽自動車税（種別割）減免申請・防火対象物消防訓練通知書のオンライン申請開始～

市では、スマートフォンやパソコン等で24時間いつでも、どこでも、簡単に行政手続きができるようにするため、オンライン申請の拡充を図っている。

今回、新たに、2023年度以降の「軽自動車税（種別割）減免申請」、「防火対象物消防訓練通知書」について、従来の書面での申請に加えてオンラインでの申請の受付を開始する。

#### 1 軽自動車税（種別割）減免申請

##### (1) オンライン化する手続き内容

- ア 障害者減免申請（身体・精神に障害がある人が所有する軽自動車等）
- イ 構造減免申請（身体障害者等が利用するための構造である軽自動車）
- ウ 公益減免申請（社会福祉法人等が所有し、公益のために使用する軽自動車等）

##### (2) 期待する効果

###### ア 市民の負担軽減

- ・ 障害等で市役所への来庁が困難な方でも自宅で申請できる
- ・ 添付書類のコピーが不要になる

###### イ 市民の利便性向上

- ・ 夜間でも休日でも申請できる
- ・ 窓口の混雑解消につながる

###### ウ 職員の事務負担軽減

- ・ 必須項目の入力漏れがないなど申請不備の減少につながる
- ・ データの手入力が減少する

##### (3) 利用方法

市ホームページまたは二次元コードから申請ページにアクセスし、オンライン申請を行う。

###### 市ホームページ URL

<https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/zeikin/shizei/1024104/1024454.html>

##### (4) 導入時期

4月1日（土）から申請受付開始



軽自動車減免

#### 2 防火対象物消防訓練通知書

##### (1) オンライン化する手続き内容

防火管理が義務付けられる防火対象物（飲食店、商業施設、学校、事務所など）が行う消防訓練の事前通報。

※防火対象物では定期的な消防訓練が義務化され、訓練するには消防署に事前通報しなければならない。これまで事前通報は、書面による届出のみであった。

##### (2) 期待する効果

###### ア 市民の利便性向上

- ・ 前回の内容を再利用して申請できる
- ・ 夜間でも休日でも申請できる



- ・窓口への来庁が不要になる

#### **イ 職員の事務負担軽減**

- ・申請書類のペーパーレス化
- ・申請内容の分署間の共有が容易になる

#### **(3) 利用方法**

市消防本部ホームページまたは二次元コードから手続きページにアクセスし、オンライン手続きを行う。

#### **消防本部ホームページ URL**

<https://119.city.toyooka.lg.jp/0000002361.html>

#### **(4) 導入時期**

4月1日(土)から申請受付開始



防火対象物訓練

### **3 オンライン申請の主な導入事例**

- (1) 放課後児童クラブへの申し込み
- (2) 福祉医療費受給者証交付
- (3) 出産・子育て応援給付金 など

[問合せ]

- ・オンライン申請に関する事  
豊岡市 DX 推進部 DX・行財政改革推進課 TEL0796-21-9146(直通)
- ・軽自動車税(種別割)に関する事  
豊岡市市民部税務課市民税係 TEL0796-21-9045(直通)
- ・防火対象物消防訓練に関する事  
豊岡市消防本部予防課 TEL0796-24-8045(直通)